

14. 新規事業等実施に伴う説明シート

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	デジタル市役所運用管理事業		整理番号	25
事業期間	単年度・複数年度 令和8年度～令和年度・終期未定		担当部・課	総務部 DX推進課
		事業区分	新規・拡充	裁量・義務政策・ソフト政策・ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	スマートフォン（LINE）を通じた利便性の高い手続環境を実現し、情報発信力の強化と住民サービスの向上を図る。
②背景	・コロナ禍以降、様々な理由によりリモートサービス需要が急増している。 ・全国のスマート普及率は90%を超え、自治体公式LINEアカウントは1,500を超えており、 ・デジタル技術の活用により、市役所業務の迅速化・正確化が求められるとともに、市役所としても人口減少・職員減少への対策として、業務負担の軽減・業務の効率化が必要とされている。
③効果	【情報発信力の強化】 スマートフォンへの情報発信により、住民の情報収集手段の確保を図る。 【住民サービスの向上】 自宅や外出先からでも場所的制約を受けず、祝日や夜間など時間的制約も受けない手続環境の整備により、住民の利便性向上に寄与する。
④内容	現在、防災・防犯情報の発信方法のひとつとしてLINEを活用している（浜田市公式LINE）。 その機能を引き継ぎつつ、様々な分野での市からのお知らせやイベント情報の発信などを行うことができるシステムを構築する。
⑤その他	<p>○予算積算 初期構築費用 990,000円 月額利用料 5,445,000円（33月分、165,000円/月） ・地域未来交付金（デジタル実装型 TYPE A）を最大限活用するため、 令和10年度末までの約3年間分の利用料を一括購入</p> <p>○当初導入メニュー（予定） ・情報発信 浜田市防災・防犯メールと連携している浜田市公式LINEアカウントを引き継ぎ、浜田市からの各種お知らせをセグメント配信により発信する。 (必要な方が必要な情報を入手でき、不要な情報は受け取らないシステム) ・リッチメニューの構築（右図参照） LINEトーク画面下部に表示されるワンタッチで作動するシステム。 浜田市HPの各ページや既に浜田市が構築済みのアプリケーションへのショートカットとしての役割。</p> <p>○その他 LINE内のシステム構築が比較的簡単で自治体職員での開発も可能であるため、様々な分野でのデジタル化について検討を進める。</p>  <p>画像はイメージです。</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

LINEを活用した情報発信や手続環境は県内他市では導入済 (全国の自治体公式LINEアカウントは1,500超)	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施（有・無）
--	---

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	V. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち
	施策大綱	V-3. 地域情報化の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

財源内訳	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		未定	6,435	未定	未定
	国県支出金		3,217		
	地方債()		0		
	その他()		0		
	一般財源		3,218		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	公共施設予約システム管理事業		整理番号	42
事業期間	単年度・複数年度 令和8年度～令和 年度・終期未定		担当部・課	総務部 行財政改革推進課
			事業区分	新規・拡充 裁量・義務 (政策ソフト) 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	市民がスマートフォン等を通じて、市内公共施設の予約手続等を行う管理システムを導入・運営することにより、当該公共施設を利用する際の利便性の向上を図る。
②背景	現在、市民が市内公共施設を利用する場合は、予約や鍵貸出の際に複数回来ていただく必要があるため、こうした手続の改善を図る必要がある。
③効果	<p>1 並ばない 24時間365日、市民が施設の予約状況を確認し、利用予約が可能となる。</p> <p>2 手手続きに来なくてよい スマートロック等の導入により、鍵の受渡しが不要となる。また、キャッシュレス決済を併用することで、「申請、鍵の収受、支払い等」での来庁回数を削減することができる。</p> <p>3 書かなくてよい 申請管理機能により、申請等事務でのペーパーレスが実現できる。また、市民の手続負担の軽減に加えて、施設職員の負担も軽減することができる。</p>
④内容	<p>管理システムの導入により、次の内容を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォン等からの施設予約 ○予約システムと連携したスマートロック等 ○施設に応じた申請等管理 ○キャッシュレス決済 <p>【導入予定施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりセンター (21施設) ○小中学校 (21施設) ○石央文化ホール 等
⑤その他	令和7年8月28日付けで「浜田市における自治体DX推進に向けた 調査・研究に関する協定書」をテラテクノロジー株式会社と締結し、施設予約管理システム等に関する調査研究を実施している。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

・公共施設の予約システムは多数の自治体で導入済 ・今回導入するシステムは、スマートロック連携、申請のペーパーレス化まで一括して管理でき、浜田市に最適化している。	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施 (有・無)
---	--

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	V. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち
	施策大綱	V-3. 地域情報化の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		未定	29,298	5,766	未定
財源内訳	国県支出金		11,765	0	
	地方債()		0	0	
	その他()		0	0	
	一般財源		17,533	5,766	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	本庁舎非常用電源設備更新事業		整理番号	43
事業期間	単年度・複数年度 令和7年度～令和11年度・終期末定		担当部・課	総務部 行財政改革推進課
			事業区分	新規・拡充 裁量・義務・政策ソフト・政策hardt明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	老朽化した市役所本庁舎の非常用電源設備について、災害発生時に防災拠点としての機能を維持するため設備更新を行う。																		
②背景	当該設備は設置から40年以上が経過しており、自家用電気工作物保安管理業務を委託している業者からも老朽化のため設備の更新を勧められている。また、現在発電機本体を設置している本庁舎地階が浸水想定エリアに該当していることや、非常用電源設備の稼働時間が短いことなどからも、設備の更新が急務となっている。																		
③効果	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の拠点施設としての機能維持 老朽化による電気設備事故の防止 浸水被害への対策 																		
④内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現在</th> <th>更新後(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電機本体</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>容量</td> <td>100kVA</td> <td>300kVA以上</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>地下</td> <td>屋上</td> </tr> <tr> <td>稼働時間</td> <td>53.5時間</td> <td>72時間以上</td> </tr> <tr> <td>キュービクル</td> <td>設置場所</td> <td>地下及び屋外</td> </tr> </table></td></tr></tbody> </table>		現在	更新後(予定)	発電機本体	<table border="1"> <tr> <td>容量</td> <td>100kVA</td> <td>300kVA以上</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>地下</td> <td>屋上</td> </tr> <tr> <td>稼働時間</td> <td>53.5時間</td> <td>72時間以上</td> </tr> <tr> <td>キュービクル</td> <td>設置場所</td> <td>地下及び屋外</td> </tr> </table>	容量	100kVA	300kVA以上	設置場所	地下	屋上	稼働時間	53.5時間	72時間以上	キュービクル	設置場所	地下及び屋外	
	現在	更新後(予定)																	
発電機本体	<table border="1"> <tr> <td>容量</td> <td>100kVA</td> <td>300kVA以上</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>地下</td> <td>屋上</td> </tr> <tr> <td>稼働時間</td> <td>53.5時間</td> <td>72時間以上</td> </tr> <tr> <td>キュービクル</td> <td>設置場所</td> <td>地下及び屋外</td> </tr> </table>	容量	100kVA	300kVA以上	設置場所	地下	屋上	稼働時間	53.5時間	72時間以上	キュービクル	設置場所	地下及び屋外						
容量	100kVA	300kVA以上																	
設置場所	地下	屋上																	
稼働時間	53.5時間	72時間以上																	
キュービクル	設置場所	地下及び屋外																	

【スケジュール】

```

    graph TD
      A[令和7年度 基本計画策定(工法・設置場所・燃料・供給範囲等検討)] --> B[令和8～9年度 基本設計・実施設計(地盤調査・アスベスト調査含む)]
      B --> C[令和10～11年度 更新工事]
  
```

 || ⑤その他 | | | |

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

まちづくりの大綱	VI. 安全で安心して暮らせるまち
施策大綱	VI-1. 災害に強いまちづくりの推進
まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	VI. 安全で安心して暮らせるまち
	施策大綱	VI-1. 災害に強いまちづくりの推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		未定	31,200	35,291	未定
	国県支出金		0	0	
	地方債(緊防債)		31,200	35,200	
	その他()		0	0	
	一般財源		0	91	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	関係人口創出拡大事業 (関係人口経営推進業務委託)	整理番号	78
事業期間	単年度・複数年度 令和8年度～令和年度・終期未定	担当部・課	地域政策部 定住関係人口推進課
		事業区分	新規・拡充 裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	デジタル技術を活用しながら従来の関係人口施策を伸長し、より本市に貢献したいと思う人を増やす仕組みを構築することで、地域の活性化につなげる。																				
②背景	本市では、これまで「浜田応援団」や「浜っ子LINEクラブ」など、多様な関係人口施策を展開してきた。地域活動への協力に加え、関係人口からの主体的な活動や移住など一定の効果につながっているが、その広がりは限定的である。加えて、各施策が独立的で、施策間の連携や持続的な発展につながっていない点が課題となっている。こうした状況を踏まえ、引き続き関係人口の数を増やすとともに、市の活性化に具体的かつ持続的に貢献してもらえるパートナーへと転換していく仕組みを構築する必要がある。																				
③効果	・関係人口の増加による地域活力の増進 ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税の増加 ・浜田市における起業者数の増加（長期的視点）																				
④内容	<p>【取組内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係人口戦略の再設計 2 関係人口推進体制の構築 3 アンバサダー制度（浜田市関係人口有料会員制度）の導入 <p>【事業実施方法】</p> <p>民間事業者への業務委託</p> <p>令和7年度に島根県が国交付金（※）を活用し、海士町、県西部2市1町（浜田市、江津市、川本町）と関係人口連携体制を構築した。</p> <p>これを受け、本市は海士町が実施する関係人口DXの取組を参考に、関係人口戦略の設計等に取り組むため、海士町関係人口推進組織である民間事業者と随意契約する。</p> <p>（※）総務省「地域社会DX推進パッケージ事業（地域DX推進体制構築支援）」</p> <p>【事業スケジュール】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 関係人口戦略の再設計</td> <td>-</td> <td>戦略設計</td> <td>各種事業再スタート</td> <td>事業拡大</td> </tr> <tr> <td>2 関係人口推進体制の構築</td> <td>-</td> <td>組織設計 組織立ち上げ</td> <td>運営開始</td> <td>組織拡大</td> </tr> <tr> <td>3 アンバサダー制度の導入</td> <td>事前準備 (県事業活用)</td> <td>試験募集開始</td> <td>本格募集開始</td> <td>募集拡大</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降	1 関係人口戦略の再設計	-	戦略設計	各種事業再スタート	事業拡大	2 関係人口推進体制の構築	-	組織設計 組織立ち上げ	運営開始	組織拡大	3 アンバサダー制度の導入	事前準備 (県事業活用)	試験募集開始	本格募集開始	募集拡大
項目	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降																	
1 関係人口戦略の再設計	-	戦略設計	各種事業再スタート	事業拡大																	
2 関係人口推進体制の構築	-	組織設計 組織立ち上げ	運営開始	組織拡大																	
3 アンバサダー制度の導入	事前準備 (県事業活用)	試験募集開始	本格募集開始	募集拡大																	
⑤その他	<p>【参考】海士町オフィシャルアンバサダー制度</p>																				

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

島根県海士町
アンバサダー制度による関係人口数及び年会費収入
令和5年度(制度開始) 50人 2,860千円
令和6年度 200人 7,777千円
令和7年度(R7.12月末) 401人 25,300千円
令和10年度(目標) 2,500人 126,000千円

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	VII. 協働による持続可能なまち
	施策大綱	VII-2. 人がつながる定住環境づくりの推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U-Iターンや定住の促進とふるさと郷土の推進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

財源内訳	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		未定	17,050	未定	未定
	国県支出金		8,525		
	地方債()		0		
	その他(まちづくり振興基金)		8,525		
	一般財源		0		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	島根県国民スポーツ大会・ 全国障害者スポーツ大会運営事業	整理番号	89
事業期間	単年度・複数年度 令和8年度～令和12年度・終期未定	担当部・課	教育部 スポーツ振興課
		事業区分	新規・拡充 裁量・義務 (政策ソフト) 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会（島根かみあり国スポ・全スポ2030）を開催するため浜田市準備委員会事務局を設置し、大会開催に向けた準備を行う。																							
②背景	令和12年度に島根県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を開催することが内定しており、浜田市においても国民スポーツ大会の正式競技5競技6種目、公開競技1競技、全国障害者スポーツ大会1競技の開催が予定されている。																							
③効果	大会開催を契機に、誰もがスポーツを身近に感じ、生涯にわたってスポーツに親しむ機会を増やし、スポーツを通じた活力あふれる地域づくりを進める。																							
④内容	<table border="0"> <tr> <td>○会計年度任用職員 1人</td> <td>3,909千円</td> </tr> <tr> <td>○浜田市準備委員会負担金 (内訳) 会議開催経費</td> <td>1,672千円</td> </tr> <tr> <td>事務局運営経費</td> <td>102千円</td> </tr> <tr> <td>先催地視察旅費</td> <td>750千円</td> </tr> <tr> <td>広報啓発経費</td> <td>520千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>300千円</td> </tr> </table>		○会計年度任用職員 1人	3,909千円	○浜田市準備委員会負担金 (内訳) 会議開催経費	1,672千円	事務局運営経費	102千円	先催地視察旅費	750千円	広報啓発経費	520千円		300千円										
○会計年度任用職員 1人	3,909千円																							
○浜田市準備委員会負担金 (内訳) 会議開催経費	1,672千円																							
事務局運営経費	102千円																							
先催地視察旅費	750千円																							
広報啓発経費	520千円																							
	300千円																							
⑤その他	<p>【浜田市での開催が予定されている競技】</p> <p>1 国民スポーツ大会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>競技の種類</th> <th>競技名</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">正式</td> <td>サッカー</td> <td>浜田市陸上競技場、サン・ビレッジ浜田、三隅中央公園市民陸上競技場</td> </tr> <tr> <td>体操競技</td> <td>島根県立体育館</td> </tr> <tr> <td>トランポリン</td> <td>島根県立体育館</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ</td> <td>金城カントリークラブ</td> </tr> <tr> <td>ビーチバレー・ポール</td> <td>島根県立石見海浜公園</td> </tr> <tr> <td>軟式野球</td> <td>浜田市野球場、三隅中央公園市民野球場</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 全国障害者スポーツ大会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>競技の種類</th> <th>競技名</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正式</td> <td>プラインドベースボール</td> <td>三隅中央公園多目的広場、三隅中学校グラウンド</td> </tr> </tbody> </table>		競技の種類	競技名	会場	正式	サッカー	浜田市陸上競技場、サン・ビレッジ浜田、三隅中央公園市民陸上競技場	体操競技	島根県立体育館	トランポリン	島根県立体育館	ゴルフ	金城カントリークラブ	ビーチバレー・ポール	島根県立石見海浜公園	軟式野球	浜田市野球場、三隅中央公園市民野球場	競技の種類	競技名	会場	正式	プラインドベースボール	三隅中央公園多目的広場、三隅中学校グラウンド
競技の種類	競技名	会場																						
正式	サッカー	浜田市陸上競技場、サン・ビレッジ浜田、三隅中央公園市民陸上競技場																						
	体操競技	島根県立体育館																						
	トランポリン	島根県立体育館																						
	ゴルフ	金城カントリークラブ																						
	ビーチバレー・ポール	島根県立石見海浜公園																						
	軟式野球	浜田市野球場、三隅中央公園市民野球場																						
競技の種類	競技名	会場																						
正式	プラインドベースボール	三隅中央公園多目的広場、三隅中学校グラウンド																						

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

先づ県の情報を基に本市の競技種目、競技数等により積算し、予算計上している。	市民参加の実施 (有・無)
---------------------------------------	---------------

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	単位:千円				
		事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
施策大綱 まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	III. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち	国県支出金		0		
	III-4. 生涯スポーツの振興	地方債()		0		
		その他()		0		
	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり	一般財源		5,581		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	島根県立大学連携支援事業		整理番号	119
	担当部・課		地域政策部 政策企画課	
事業期間	単年度・複数年度		事業区分	新規・拡充
	令和8年度～令和 年度・終期未定			裁量・義務・政策・ソフト・政策・ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	島根県立大学の教育・研究成果や知的資源を地域課題の解決に活用するため、大学との共同研究を推進する。あわせて、学生が「浜田」への愛着を深め、卒業後の定住につながるよう、大学と地域が連携したまちづくりを促進する。また、これまでの「大学を核としたまちづくり推進事業」と「浜田で学ぶ学生支援事業」を再構築し、学生支援の内容をより効果的かつ充実したものへと発展させる。
②背景	これまで共同研究や学生への奨励金交付、地域活動の支援などを行ってきたが、事業が複数に分散していたため、全体の位置付けや目的が不明確であるという課題があった。少子化や若者の都市部流出が続く中、本市にとって貴重な人材である大学生に対し、卒業後の定住に結びつく効果的なアプローチが不可欠であり、新規事業の導入を含めた事業の統合・再構築を図る必要が生じている。
③効果	事業の再構築により目的を明確化し、大学との連携を次のように強化する。 【政策への反映】共同研究を通じて大学の知的資源を活かし、その知見を市の政策にフィードバックする。 【定住・交流の促進】地域活動の支援や地元企業での有償インターンシップにより、学生が地域を知る機会を創出し「浜田」への親近感を醸成することで将来的な定住や交流人口の確保につなげる。 【ニーズに即した支援】地域おこし協力隊による伴走支援体制を整え、学生のニーズに合致したきめ細やかな支援を行う。
④内容	<p>1 島根県立大学共同研究委託料（予算額：1,600千円）※「大学を核としたまちづくり推進事業」から移行</p> <p>2 学生と地域をつなぐ交通支援事業補助金（予算額：800千円）※「浜田で学ぶ学生支援事業」から移行</p> <p>3 【新規】地域おこし協力隊を活用した県立大学生への伴走支援（予算額：4,600千円） 個人事業主型の地域おこし協力隊を活用し、学生の地域活動等に対する伴走型の支援体制を構築する。</p> <p>4 【新規】県立大学生チャレンジ応援事業補助金（予算額：1,500千円） 内 容：学生による地域の魅力向上活動を支援する。 対 象 者：島根県立大学生（院生を含む） 対象活動：市内で行われる浜田市の魅力向上につながる活動（政治・宗教活動を除く） 対象経費：消耗品費、謝金、交通費、印刷製本費、使用料など 補助金額：上限100千円／件（補助率 10/10） 想定件数：15件</p> <p>5 【新規】県立大学生有償インターンシップ受入れ支援事業補助金（予算額：960千円） 内 容：地元企業による有償インターンシップの受入れを支援する。 対 象 者：浜田・江津地区雇用推進協議会に属する事業者 対象活動：島根県立大学生（院生を含む）を対象とした、市内での10日以上の有償インターンシップ 対象経費：インターンシップに係る賃金 補助金額：1時間あたりの賃金の1/2に実労働時間を乗じた額（上限192千円／件） 想定件数：5件（時給1,200円、1日8時間、月20日、2か月間の実施を想定）</p>
⑤その他	各施策が単発に終わらず、人材定着や地域活性化といった中長期的な成果につながっているか検証する仕組みが必要であり、大学側と継続的な情報共有、意見交換を行い、限られた財源の中で効果の高い取組となることを目指す。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

学生チャレンジ活動応援補助金（広島県東広島市） 舟形町有償インターンシップ受入れ支援事業費補助金（山形県舟形町）	市民参加の実施（有・無）
---	--------------

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	VII. 協働による持続可能なまち	(5)財源措置・将来にわたるコスト計算				
			事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
施策大綱	VII-3. 大学等高等教育機関と連携した地域づくり	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり	国県支出金		0		
			地方債()		0		
			その他(ふるさと応援基金)		800		
			一般財源		8,710		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	カスタマーハラスメント防止対策事業		整理番号	137
事業期間	単年度・複数年度 令和8年度～令和 年度・終期未定		担当部・課	総務部 防災安全課
		事業区分	新規・拡充 裁量・義務・政策・ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田市カスタマーハラスメント防止に関する条例を制定し、市内の就業者がカスタマーハラスメント被害を受けない安全な環境を構築し、被害防止を図る。
②背景	近年、カスタマーハラスメントが様々な業種で社会問題化している。令和7年6月に労働施策総合推進法が改正され、事業主に対し顧客等の言動に起因する問題への対応が求められている。また、市議会においても重要な行政課題として認識されていることから、市議会の意見を伺いながら検討を進める。
③効果	カスタマーハラスメントに対する市としての基本的な考え方と対応方針が明確化されることで、市内の事業者及び行政機関が共通の認識のもとで適切な対策を講ずることが可能となり、不当な行為の抑止につながる。
④内容	<p>【事業内容（令和8年度）】</p> <p>(1) 浜田市カスタマーハラスメント防止に関する条例検討委員会の設置 識見者、経済、労働団体等の代表で構成</p> <p>(2) コンサルティング業者への業務委託 調査票作成、Web画面作成、印刷、封入・封緘、点検、データ入力、集計・分析、報告書作成、会議運営支援、条例制定への助言、パブリックコメント支援、市民向け周知チラシの作成</p> <p>(3) パブリックコメントの実施</p> <p>(4) 防止条例の議案提出</p> <p>【検討スケジュール】</p> <p>令和8年3月 附属機関設置条例改正</p> <p>令和8年6月 コンサルティング業者の選定・決定</p> <p>令和8年7月～ 検討委員会の開催（5回） 条例素案を市議会に提示・意見交換 パブリックコメントの実施 条例（案）の取りまとめ</p>
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

令和6年度以降、三重県桑名市、島根県美郷町などにおいて先行事例があり、これらを参考にしながら事業を進める。	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施（有・無）
---	---

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	VII. 協働による持続可能なまち
	施策大綱	VII-4. 人権を尊重するまちづくりの推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		未定	11,428	未定	未定
	国県支出金		0		
	地方債()		0		
	その他（まちづくり振興基金）		11,428		
	一般財源		0		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	保育所等ICT化推進事業	整理番号	241
		担当部・課	健康福祉部 子ども・子育て支援課
事業期間	単年度・複数年度	事業区分	新規・拡充
	令和8年度～令和10年度・終期末定		裁量・義務・政策・ソフト・政策・ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	保育の周辺業務や補助業務に係るICTを活用した業務システムの導入等の費用の一部を補助し、保育士等の業務負担を軽減するとともに、働きやすい環境を整備する。
②背景	保育士の業務は、保育そのものに加えて保護者対応、事務作業、行事準備など多岐にわたり、一人の保育者が抱える負担は大きくなっている。 国はICTの活用により業務の省力化を推進し、浜田市の保育施設においても補助金を活用して保育ICTシステムの導入を行っているが、機器の整備状況は十分でないため、システム導入の効果は限定的なものとなっている。
③効果	保育の周辺業務や補助業務（保育計画・記録、保護者連絡、こどもの登降園管理等）に係る業務システム等を活用し、従来手作業で行っていた業務をICTにより効率化することで、保育士の業務負担を軽減することができる。これにより、保育士が保育に集中できる時間と休息時間が確保され、保育の質の向上し、働きやすい環境が整備される。
④内容	<p>○保育所等ICT化推進補助金</p> <p>1 事業内容 市内の民間保育所等に対して、業務等におけるICTの導入及び活用に係る費用の一部を補助する</p> <p>2 補助基準額・補助率</p> <p>(1) 保育所等における業務のICT化を行うためのシステム導入（国事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助基準額（上限額） <ul style="list-style-type: none"> ア 保育に係る計画・記録に関する機能 イ 園児の登園及び公園の管理に関する機能 ウ 保護者との連絡に関する機能 エ キャッシュレス決済に関する機能対象経費 上記の機能のうち、導入する機能数に応じて補助基準額を設定 <ul style="list-style-type: none"> 1機能の場合・・・1施設当たり 200千円（併せて端末購入等を行う場合： 700千円） 2機能の場合・・・1施設当たり 400千円（併せて端末購入等を行う場合： 900千円） 3機能の場合・・・1施設当たり 600千円（併せて端末購入等を行う場合： 1,100千円） 4機能の場合・・・1施設当たり 800千円（併せて端末購入等を行う場合： 1,300千円） ・補助率：3/4（内、1/2は国補助対象） <p>(2) (1)に掲げる機能及び保育士の業務負担の軽減に資するICT機能の活用（市単独事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助基準額（上限額） <ul style="list-style-type: none"> ICT機能の活用に係る経費を補助対象とし、補助基準額は1施設当たり200千円 (端末購入等を行う場合：500千円) 例）連絡帳機能、写真共有・販売機能、勤務シフトの作成機能、ドキュメンテーション機能など ・補助率：1/2（新たな機能を追加して実施する場合は、補助率3/4に嵩上げ） 3 補助対象経費 システム導入費用、リース料、工事費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、備品購入費、使用料及び賃借料
⑤その他	<p>○予算額</p> <p>(1) 保育所等における業務のICT化を行うためのシステム導入 1,300千円×3/4×2施設=1,950千円</p> <p>(2) (1)に掲げる機能及び保育士の業務負担の軽減に資するICT機能の活用 200千円×1/2×4施設= 400千円 500千円×1/2×4施設=1,000千円 500千円×3/4×14施設=5,250千円</p> <p>(1) + (2) 合計8,600千円</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施（有）・無） 保育施設からのヒアリングを実施
--	---

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	II. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	II-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳		全体計画	8年度	9年度	10年度以降
	事業費	25,800	8,600	8,600	8,600
	国県支出金	3,900	1,300	1,300	1,300
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	21,900	7,300	7,300	7,300

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	こどもの権利に関する条例制定事業		整理番号	242
事業期間	単年度・複数年度 令和8年度～令和10年度・終期末定		担当部・課	健康福祉部 子ども・子育て支援課
		事業区分	新規・拡充 裁量・義務	(政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策)

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	こどもたちの声が社会に届き、安心して育ち、学び、自分らしくいられる環境を整えるため、こどもの権利に関する条例の制定に向け、こどもに精通した者を制定委員会の委員に委嘱し、各分野からの意見を聴取するとともに、こどもからの意見も取り入れ、これらの意見を反映させた条例を制定する。												
②背景	こどもの権利に関する条例を制定している自治体は徐々に増加傾向であり、令和7年4月1日に施行した自治体は全国で10自治体となっている。また、令和5年4月に施行されたこども基本法において、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」とあり、市の施策にこどもの意見を反映できる仕組みが必要となる。												
③効果	こどもたちの声を直接施策に反映できる仕組みを設けることで、令和7年3月に策定した浜田市こども計画の基本理念である「こどもや若者が自分らしく生きるまちへ」の実現に向け、こども関連施策の実行に活かすことができる。												
④内容	<ul style="list-style-type: none"> ○令和8年度 <ul style="list-style-type: none"> ・制定委員会の設置及び運営 ・令和10年度制定に向けたスケジュールやこどもの意見聴取方法、内容等を検討する ○令和9年度 <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの意見聴取実施 ・制定委員会において素案検討 ○令和10年度 <ul style="list-style-type: none"> ・制定委員会において素案検討 ・条例案を市に答申 ・パブリックコメントを実施 ・市議会に条例案を上程 												
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>制定委員会委員報酬</td> <td>6,000円×15人×4回=360千円</td> </tr> <tr> <td>制定委員会委員費用弁償</td> <td>500円×15人×4回= 30千円</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー謝金</td> <td>50,000円×8回=400千円</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー実費弁償</td> <td>120,000円×8回=960千円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>111千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計1,861千円</td> </tr> </table> 	制定委員会委員報酬	6,000円×15人×4回=360千円	制定委員会委員費用弁償	500円×15人×4回= 30千円	アドバイザー謝金	50,000円×8回=400千円	アドバイザー実費弁償	120,000円×8回=960千円	事務費	111千円		計1,861千円
制定委員会委員報酬	6,000円×15人×4回=360千円												
制定委員会委員費用弁償	500円×15人×4回= 30千円												
アドバイザー謝金	50,000円×8回=400千円												
アドバイザー実費弁償	120,000円×8回=960千円												
事務費	111千円												
	計1,861千円												

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	II. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	II-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		未定	1,861	未定	未定
財源内訳	国県支出金		0		
	地方債()		0		
	その他(まちづくり振興基金)		1,861		
	一般財源		0		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田市医師会との看護職員確保対策事業 (旧:看護学校学生等修学資金貸付事業)	整理番号	280
事業期間	単年度・複数年度 令和8年度～令和年度・終期未定	担当部・課	健康福祉部 健康医療対策課
		事業区分	新規・拡充 裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	看護職員を目指す学生に対する修学資金の貸付けをはじめ、市内医療機関に就職した看護職員の返還中の奨学金の一部を支援するとともに、県外から看護職員を呼び込んだ場合に医療機関に対して確保支援金を給付することで、浜田市医師会協力のもと将来にわたる市内看護職員の安定的確保を図る。
②背景	<ul style="list-style-type: none"> 浜田圏域の病院看護職員の離職率は県内でも高い状況にあり、浜田医療センターにおいても看護職員の新規採用に苦慮している 浜田医療センターでは、助産師も不足し、助産師外来は休止状態である 浜田准看護学校が令和7年度末をもって廃校となり、市内で看護職員を育成する環境が後退する 浜田市医師会（医療連携コーディネーター）が市内の医療機関（浜田医療センターを除く）の看護職員の状況をアンケート調査した結果、現在は「充足している」が多かったものの、5年後は、「不足している、見当がつかない」といった不安の声が多かった
③効果	<ul style="list-style-type: none"> 浜田医療センター附属看護学校の入学者数の維持と卒業後の市内定着 浜田市外で看護を学ぶ学生の卒業後のUターンの促進 看護職員の県外からのU・Iターンの促進 看護師、助産師等の不足による病床数の減少や医療サービスの低下防止
④内容	<p>○修学資金貸付金 予算額：11,400千円（拡充） 貸付額の増額 一律50千円に拡充（現行は30千円又は40千円） 対象者の拡大 附属看護学校の看護学生のみ⇒附属看護学校の学生及び浜田市出身で市外の学校で看護を学ぶ学生（助産師学校を含む） 返還免除の要件 市内病院等従事で返還免除する要件を貸付期間の2倍から1.5倍に緩和</p> <p>○看護職員奨学金返還助成金 予算額：2,400千円（新規） 市内の医療機関に就職した看護職員が返還している奨学金の一部を助成する 【助成額】 6か月の継続雇用確認時 上限120千円 12か月の継続雇用確認時 上限120千円 24か月の継続雇用確認時 上限240千円 ※最大2年間で上限480千円の助成</p> <p>【対象奨学金】 日本学生支援機構が貸与する第一種・第二種奨学金 浜田市奨学金 居住・就業を免除要件としない奨学金 その他、これに類する奨学金と市長が認めるもの</p> <p>○看護職員確保支援補助金 予算額：3,000千円（新規） 県外から新たに看護職員を雇用した医療機関に対し、3か月の継続雇用が認められた場合、1名につき200千円を支援する</p>
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施（有・無）
--	---

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	II. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	II-1. 医療体制の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		未定	16,800	未定	未定
	国県支出金		0		
	地方債()		0		
	その他()		0		
	一般財源		16,800		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田市夜間救急医療体制支援事業		
事業期間	単年度・複数年度	担当部・課	整理番号 286 健康福祉部 健康医療対策課
	令和8年度～令和10年度・終期末定	事業区分	新規・拡充 裁量・義務 政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	島根県西部において唯一の救命救急センターを有するとともに、市内唯一の救急告示病院である浜田医療センターに対し、夜間救急医療体制の維持・確保に対して支援することにより、救急患者の受入体制の維持を図る。
②背景	島根県西部の中核病院である浜田医療センターは、コロナ禍に伴う補助金の支給により黒字を維持していたが、令和5年度に入り赤字に転落し、今後赤字額はさらに拡大すると予測される。また、赤字額の約48%を占めるのは救命救急センターの維持経費であり、地域住民の救急患者受け入れに不可欠な設備・人員の確保が財政的に逼迫しているところである。 こうした状況を踏まえ、令和7年7月に院長から支援要望書が提出され、その要望内容の一つに「救急医療体制維持・存続に係る支援」を要請する内容が挙げられている。
③効果	救命救急担当医師の確保と夜間救急体制を継続的に維持することで、地域住民がいつでも安全かつ迅速に医療を受けられる環境を保証し、市民の安全・安心が確保できる。
④内容	<p>浜田市では、昼間は市内開業医や休日応急診療所が一定の医療サービスを提供しているが、夜間の急病はほぼ浜田医療センターに委ねられている。このため、救命救急センターは患者がいない時間帯でも医師の待機が必要であり、膨大な人件費を抱える厳しい運営状況が続いている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、夜間の医師手当の一部を支援することで、夜間救急体制の維持を図る。</p> <p>【支援内容】 夜間救急医療体制支援補助金 18,980千円</p> <p>【積算内容】 一日当たりの宿直医師の手当額52千円×365日 = 18,980千円 (手当額52千円の内容) ○第1宿直医師の定額手当 宿日直手当20千円、緊急医療体制等確保手当12千円 ○第2宿直医師の定額手当 宿日直手当20千円 合計52千円</p>
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施 (有・無)
--	--

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ まちづくりの大綱 施策大綱 まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	II. 健康でいきいきと暮らせるまち
	II-1. 医療体制の充実
	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		56,940	18,980	18,980	18,980
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	56,940	18,980	18,980	18,980
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	島根大学医学部附属病院応援事業		
事業期間	単年度・複数年度	担当部・課	整理番号 287 健康福祉部 健康医療対策課
	令和8年度～令和10年度・終期末定	事業区分	新規・拡充 裁量・義務 政策・ソフト・政策・ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	島根大学医学部附属病院に対して、総合診療医の育成、周産期母子医療の充実など地域医療全般の発展を図ることを目的とした施策や事業に活用してもらうための寄附を行う。
②背景	<p>令和5年度以降、島根大学医学部産科婦人科への受託研究費等の予算を、島根大学医学部全体への寄附に振り替える形で支援を行ってきた。</p> <p>島根大学医学部は創立50周年を迎えるにあたり、多くの医師を輩出してきたことに加え、派遣できる医師の数も増加している。浜田医療センターにおいては、附属病院からの医師派遣が増加傾向にあり、さらに国保診療所への派遣も継続的に行われている。今後、附属病院からの医師支援はさらに拡大すると考えられる。</p> <p>一方、浜田市は浜田圏域として医療体制を補完し合うことを目指し、江津市と情報共有を進めているが、両市の間には附属病院に対する支援に大きな差が生じている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、両市の連携をさらに強化し、浜田医療圏として附属病院との円滑な関係を維持するため、江津市の令和7年度の寄附額を参考にし、同等の支援を行うこととした。</p>
③効果	<p>島根大学医学部附属病院において、地域医療全般の発展を図ることを目的とした施策や事業を充実させることで、以下の効果が期待でき、ひいては浜田市の地域医療の充実に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研究から未来につながる診断・治療への戦略的展開 ・地域の実情を理解し先進的な医療に精通する優秀な人材の育成と地域への派遣 ・地域住民に満足のいく充実した医療の提供
④内容	島根大学医学部附属病院への寄附金 10,000千円
⑤その他	<p><地方公共団体からの国等に対する寄付金等の取り扱いについて></p> <p>地方公共団体の国等に対する寄附を原則制限していた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」附則第5条を廃止する「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）」が平成23年11月30日に施行された。</p> <p>このことにより、地域の自主性及び自立性を高める改革を推進するため、地方公共団体から国等（国立大学法人等を含む。）への寄付金等の支出については、法律による原則禁止を改め、地方公共団体の自主的な判断に委ねられている。</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

他市の寄附額（令和6年度公表分 大学HPから抜粋） 江津市 10,000千円 / 雲南市 3,000千円 出雲市 25,000千円 / 大田市 61,889千円	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施（有・無）
--	---

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ まちづくりの大綱 施策大綱 まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	II. 健康でいきいきと暮らせるまち
	II-1. 医療体制の充実
	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		30,000	10,000	10,000	10,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(まちづくり振興基金)	30,000	10,000	10,000	10,000
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田漁港高度衛生管理型荷捌所 機能保全計画策定事業		整理番号	420
			担当部・課	産業経済部 水産振興課
事業期間	単年度 複数年度		事業区分	新規 ・ 拡充
	令和8年度～令和8年度・終期末定			裁量・義務 (政策ソフト) 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田漁港高度衛生管理型荷捌所は、建屋としての構造的安全性の維持に加え、効率的な荷さばき作業を可能にする作業環境と、水産物を扱う場所としての衛生管理機能が求められている。そのため、長寿命化対策を実施し、構造的・機能的に適切に維持していく必要がある。 こうしたことから、機能保全計画書を作成し、計画に沿った保全工事を実行することで、施設を効率的かつ効果的に長寿命化し、補修費・更新費等を含めたライフサイクルコストの最適化を図る。
②背景	浜田漁港高度衛生管理型荷捌所は、まき網漁業用の7号荷捌所と清浄海水施設が令和2年度に、沖合底びき網漁業などの4号荷捌所が令和4年度に竣工し、7号荷捌所及び清浄海水施設は竣工から5年が経過している。今後、老朽化による設備類等の故障など発生が予想される。
③効果	機能保全計画に基づく保全工事の履行により、施設の長寿命化を図り、補修費や更新費等含めたライフサイクルコストの最適化を図ることができる。
④内容	令和8年度：機能保全計画書作成 令和9年度：工事計画作成 令和10年度以降：機能保全工事実施（国事業：水産物供給基盤機能保全事業を活用予定 補助率2／3）
⑤その他	<施設の稼働状況> 令和6年度まで：100%（施設稼働から間もないため、故障等を理由とした市場閉鎖は発生していない） 令和7年度：100% <修繕の対応状況> 令和6年度まで：JFしまねを補助対象事業者とする市場振興補助金で対応 令和7年度：7号荷捌所分の市場振興補助金が終了。以降はJFしまね又は市費での対応が必要となる

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施（有・無）
--	---

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-1. 水産業の振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		38,000	38,000	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	38,000	38,000	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田駅周辺グランドデザイン策定事業		
事業期間	単年度・複数年度	担当部・課	整理番号 445 産業経済部 浜田駅周辺活性化推進室
	令和8年度～令和9年度・終期末定	事業区分	新規・拡充 裁量・義務 政策ソフト 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田駅周辺エリアにおいて、市民・事業者・行政などが一体となったまちづくりを推進するため、目指す将来像や整備イメージなどを盛り込んだグランドデザインを策定する。
②背景	浜田駅周辺エリアの課題として、目的として訪れる施設や場所が少ないとことや、まちの連続性や連携性が乏しいことなどが挙げられており、エリア全体で賑わい創出や日常的に人の往来が生まれる機能の検討を行う必要がある。 さらに、令和5年度に設置した三桜酒造跡地公共活用検討委員会から「駅周辺エリア全体のまちづくり構想を検討すべき」との提言もされている。
③効果	グランドデザインの検討過程において、市民や事業者などと対話や議論を重ねることで、駅周辺エリアの目指すべき方向性や将来的な整備イメージなどが明確になるとともに、策定後は共通の目標に向かって官民一体となったまちづくりが可能となる。
④内容	<ul style="list-style-type: none"> ○グランドデザイン概要 浜田駅周辺エリア（駅北、商店街、三桜酒造跡地、東公園を含む）について、目指す将来像や整備イメージなどを盛り込んだグランドデザインを策定する。グランドデザインの策定にあたっては、外部専門家の助言等を受けながら検討する。 ○事業期間 令和8年度～令和9年度 ○事業費内訳 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域力創造アドバイザー委託料 5,874千円（全額特別交付税措置） 総務省の地域力創造アドバイザーモードを活用し、地域活性化に関する知見やノウハウを有する外部専門家の助言等を受けながら、令和8年度は事業者や関係団体等へのヒアリングや意見交換を中心に行い、地域資源や課題の整理、策定プロセスの検討、目指すまちづくりの実現可能性や波及効果を重視した構想作成などを行う。 (2) 事務費 300千円 ○スケジュール（予定） 令和8年度：ヒアリングや意見交換に基づいた構想作成 令和9年度：市民や関係者との合意形成、グランドデザイン策定
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

松江市が令和5年12月に松江駅前デザイン会議を設置し、松江駅前のあるべき姿についての検討を開始。令和7年11月に松江駅前デザイン案を市長に提出。
--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有）・無
令和5年度に設置した三桜酒造跡地公共活用検討委員会からの提言を踏まえ、浜田駅周辺グランドデザインを策定する。

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	V. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち
	施策大綱	V-4. 充実した都市基盤の整備
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		未定	6,174	未定	0
財源内訳	国県支出金		0		0
	地方債()		0		0
	その他(まちづくり振興基金)		6,174		0
	一般財源		0		0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	観光協会助成事業(体制整備分)		整理番号	450
担当部・課	産業経済部 観光交流課			
事業期間	単年度・複数年度	事業区分	新規・拡充	
令和8年度～令和年度・終期未定			裁量・義務	政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	一般社団法人浜田市観光協会（以下、観光協会）の業務内容を見直し、業務の集約化を図るとともに、浜田市と観光協会の一体的な推進体制を構築することを目的とし、人的基盤の安定化と持続的な観光推進体制の構築を図る。
②背景	観光協会は、本市の観光振興の中核組織として、観光案内や情報発信、観光関連イベントの実施などに加え、市の要請を受けた公益的業務を担っており、市はこれら公益事業に係る事業費や事務費について支援している。一方で、市と観光協会の役割が重なる部分もあることから、事業の整理・再構築を進め、組織基盤の充実と機能強化を図り、市と観光協会が一体となった持続的な観光推進体制を構築する必要がある。こうした中、観光協会では、組織運営の安定化と機能強化を目的に、令和2年10月に専門委員会を設置し、令和3年1月に答申を受け、同年5月に市へ財政的支援を要請している。
③効果	観光協会の業務内容を見直すことで業務の集約化を図り、浜田市と観光協会の一体的な推進体制を構築することで次の効果が期待できる。 ・観光協会職員の定着と人材確保が図られ、実務体制が安定する ・誘客や情報発信等の事業を迅速かつ効果的に実施できる ・将来的な業務集約や業務移管に向けた基盤が整う
④内容	令和8年度は、観光協会本部に勤務する正規職員を対象に給与規程を見直し、業務執行体制の整備を行う経費を補助する。対象の職員は公益事業に従事する本部正規職員5名とする（令和8年度における増額分は、4,703千円）。 なお、販売所職員および非正規職員の増額分については、観光協会の自主財源で対応することとし、市の財政支援は、本市観光施策の実行に直結する本部機能に限定して実施する。
⑤その他	<p>【到達目標】</p> <p>(令和7年度) ・広島県観光連盟を視察し、将来的な一体的推進体制の構築に向けた検討を進める ・観光協会の事務事業量調査を実施し、業務量の把握を行う</p> <p>(令和8年度) ・観光協会の組織のあり方、事業見直し、市の関与及び支援のあり方を整理する ・職員の給与規程を見直し、観光協会の人材確保を図る ・業務内容・役割分担の整理を進め、職務体系の明確化を行う</p> <p>(令和9年度) ・浜田市と観光協会の一体的な推進体制を構築</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容
	市民参加の実施（有・無）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-5. 観光・交流の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		未定	4,703	未定	未定
財源内訳	国県支出金		0		
	地方債()		0		
	その他()		0		
	一般財源		4,703		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	消防救急デジタル無線設備更新事業		
担当部・課	消防本部 通信指令課		
事業期間	単年度・複数年度	事業区分	新規・拡充
	令和8年度～令和12年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト(政策ハート)明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	安全確実迅速な消防救急活動を維持し、市民の要請に応えるため、消防救急デジタル無線装置の更新を行う。
②背景	<p>消防救急デジタル無線は、消防救急活動の際に情報伝達、指揮及び連絡を行うための必要不可欠で重要な装置であり、平成25年度から平成26年度にかけて、島根県が共通波、市が活動波の整備を行ったものである。耐用年数は10年とされているが、故障時における部品供給のみの対応で、部品の在庫がなくなれば修理不可能となる。また、経年劣化で故障等が発生しており、主要部分の故障が危惧される。</p> <p>なお、令和6年度島根県消防長会分科会において、島根県が整備した無線機器については令和10年度までに各消防本部で更新整備することが決定したことを踏まえ、当本部も令和10年度までに主要な無線機器を更新整備する必要がある。</p>
③効果	最新の技術、機器を導入することによって、通信障害や故障のリスクを軽減できる。また、大規模な災害時でも安定した通信体制を確保することができる。
④内容	<p>令和8年度 基地局等実施設計（入札） 令和9～10年度 基地局等施工監理、工事（入札） 令和11～12年度 移動局等更新工事</p>
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> 共通波の使用用途：県内消防受援時・緊急消防援助隊受援時、ドクターへリ、防災ヘリとの通信 活動波の使用用途：管内各災害すべてにおける通信

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施（有・無）
--	---

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ まちづくりの大綱 施策大綱 まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	VI. 安全で安心して暮らせるまち
	VI-3. 消防・救急体制の充実
	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		458,104	7,700	146,159	304,245
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(緊防債)	457,900	7,700	146,100	304,100
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	204	0	59	145

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	益井俊雄奨学金給付事業		整理番号	599
担当部・課	教育部 教育総務課		事業区分	新規・拡充
事業期間	単年度・複数年度	令和8年度～令和年度・終期末定	裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	将来に夢や目標を持ち、学業に励む傍ら、文化芸術やスポーツ活動、海外での学習等に取り組む意欲を持ちながらも、経済的な理由により活動が困難な高校生に対して奨学金を給付することにより、様々な活動に専念できるよう支援する。
②背景	浜田市出身の故益井俊雄氏が生前抱かれていた「将来に夢や目標を持つ若年層が、経済的理由から文化芸術・スポーツ等の活動や海外での学習・探求活動等を諦めることのないよう支援したい」という思いを受け継がれた御姉妹の吉本洋子氏及び丸中美津子氏からの寄附金（1.2億円）を給付型奨学金の原資とするため、令和7年度に基金条例を制定し、「益井俊雄奨学基金」を創設した。
③効果	海外短期留学又は文化芸術・スポーツ活動等が経済的理由により取組困難な方に対し、奨学金を給付することにより、志ある若年層の夢や目標の実現に資することができる。
④内容	<p>◆海外短期留学への支援のための奨学金 募集人数：毎年度4人 支給金額：20万円（一人1回限り）</p> <p>◆文化芸術・スポーツ活動等への支援のための奨学金 募集人数：毎年度4人 支給金額：月額3万円 支給期間：最大3年間（高等学校等の正規の修業年限）</p> <p>※「海外短期留学」と「文化芸術・スポーツ活動等」との併給可能</p>
⑤その他	<p>【令和8年度以降の募集人数】</p> <p>◆海外短期留学への支援のための奨学金 令和8年度 4人 令和9年度 4人 令和10年度 4人 以降、毎年度4人に対し奨学金を給付する。</p> <p>◆文化芸術・スポーツ活動等への支援のための奨学金 令和8年度 4人（新規4人） 令和9年度 8人（新規4人、継続4人） 令和10年度 12人（新規4人、継続8人） 以降、毎年度12人に対し奨学金を給付する。</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施（有・無）
--	---

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	III. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	III-2. 家庭教育支援の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		未定	2,261	未定	未定
	国県支出金		0		
	地方債()		0		
	その他(益井俊雄奨学基金)		2,261		
	一般財源		0		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	世界こども美術館開館30周年記念事業		整理番号	659
事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度 <input type="radio"/> 複数年度 令和8年度～令和8年度・終期末定		担当部・課	教育部 文化振興課
事業区分			<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 拡充 裁量・義務 <input checked="" type="radio"/> 政策ソフト <input type="radio"/> 政策ハード <input type="radio"/> 明るい未来・中山間地対策	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	世界こども美術館の開館30周年の節目にあたり、これまで築いてきた世界の子ども博物館等とのつながりを活かし、浜田の子どもたちに世界を知る機会を創出するとともに、自己表現や芸術活動のすばらしさを伝える。	
②背景	世界こども美術館は、平成8年11月の開館から30周年を迎える。節目となる年に、これまでの取組を振り返り、今後の取組に活かすことで、更に充実した企画展示を目指す。	
③効果	本事業に取り組むことで、子どもの美術教育に特化した当館の活動についてホームページやインスタグラム等により広く周知を図り、施設への誘客に繋げることができる。また、事業実施により得た30年の振り返りの結果とアンケート等により得た来場者の意見・感想を今後の取組に繋げていくことができる。	
④内容	世界こども美術館の開館30周年を記念して開催する企画展の開催費用の一部を補助する。 ○開催期間：令和8年10月31日～令和9年2月8日	
⑤その他	【開館30周年記念事業（案）】 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ワークショップ3回（10/31、11/1、11/3） ※その他の日程で保育所・学校訪問あり ・シンポジウム（10/31） ※当館の活動に幼い頃から参加してきた浜田出身の芸術家が参加 ・アートステージ（10/31、11/1） ※アニメーション上映、アートファッショントークほか ・ミニ展示会（1/16～2/8）  <p>＜過去のワークショップの様子＞</p>	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）

--

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	III. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	III-5. 歴史・文化の伝承と創造
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U・Iターンや定住の促進とふるさと郷土の推進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		2,000	2,000	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	2,000	2,000	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	学校給食費激変緩和対策事業 学校給食費負担軽減事業	整理番号	668・669
事業期間	単年度・複数年度 令和8年度～令和年度・終期未定	担当部・課	教育部 教育総務課
		事業区分	新規・拡充 裁量・義務・政策・ソフト・政策・ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	食材料費の高騰を踏まえ、令和8年度に予定している学校給食費の引上げ改定に際し、食材の購入費を支援することで保護者負担の軽減を図る。
②背景	昨今の急激な食材料費の高騰により、現在の給食費では栄養摂取基準を満たした給食の提供が困難であるため、令和8年度から学校給食費の引上げ改定を行うこととしており、保護者負担の更なる増が見込まれる。一方で、令和8年度から小学校を対象に、国による学校給食費の抜本的負担軽減策として、「給食費負担軽減交付金」が創設され、小学校児童一人あたり月額5,200円の食材費が自治体に交付される予定である。
③効果	学校給食費の引上改定については、引上げにかかる保護者負担を求めることになるため、小学校・中学校それぞれに支援措置を講じることにより、保護者の経済的負担が軽減され、子育て世帯の支援に繋がる。
④内容	<p>【小学校：学校給食費負担軽減事業 121,036千円】</p> <p>○国の交付金制度を活用し、給食食材の購入費補助を実施する</p> <p>1 補助対象者 浜田市学校給食会、金城・旭・弥栄給食センター運営委員会、三隅地域の各自校調理場 2 補助額 月額5,200円(学校給食費負担軽減交付金基準額) × 11月(国基準) × 給食提供児童数 3 保護者負担 給食実施日を年間200日として試算 　・令和7年度 年額 61,600円(浜田地域の場合) 　・令和8年度(引上改定案) 年額 79,800円</p> <p style="text-align: center;">↓ 【補助適用】</p> <p>　・令和8年度 年額 22,600円</p> <p>【中学校：学校給食費激変緩和対策事業 13,784千円】</p> <p>○給食費の引上げ改定に際し、給食食材の購入費補助を実施する</p> <p>1 補助対象者 浜田市学校給食会、金城・旭・弥栄給食センター運営委員会、三隅地域の各自校調理場 2 補助額 給食費改定に伴う引上げ額の1/2相当額 × 給食提供食数 3 保護者負担 給食実施日を年間200日として試算 　・令和7年度 年額 72,000円(浜田地域の場合) 　・令和8年度(引上改定案) 年額 95,400円</p> <p style="text-align: center;">↓ 【補助適用】</p> <p>　・令和8年度 年額 83,800円(浜田地域の場合)</p>
⑤その他	<p>【補助イメージ図】 ※網掛け部分が補助による保護者の負担減</p> <p>小学生 保護者 令和7年度給食費 + 引上改定額</p> <p>中学生 保護者 令和7年度給食費 引上改定額</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容
	市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	III. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	III-2. 家庭教育支援の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
		未定	134,820	未定	未定
財源内訳	国県支出金		121,036		
	地方債()		0		
	その他(ふるさと応援基金)		13,784		
	一般財源		0		